

別表第1(第5関係)

廃棄物処理法及び施行規則条項	項目
第6条の2第2項	一般廃棄物の収集、運搬又は処分の委託
第6条の2第3項	特別管理一般廃棄物の収集、運搬又は処分の委託
第7条第6項	一般廃棄物処分業の許可
第7条の2第1項	一般廃棄物処理業の事業範囲の変更の許可
第7条の2第3項	一般廃棄物処理業の廃止又は変更の届出
第8条第1項	一般廃棄物処理施設の設置の許可
第9条第1項	一般廃棄物処理施設の変更の許可
第9条の8第1項	一般廃棄物の再生利用に係る大臣認定
第14条第1項	産業廃棄物収集運搬業の許可
第14条第6項	産業廃棄物処分業の許可
第14条の2第1項	産業廃棄物処理業の事業範囲の変更の許可
第14条の2第3項	産業廃棄物処理業の廃止又は変更の届出
第14条の4第1項	特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可
第14条の4第6項	特別管理産業廃棄物処分業の許可
第14条の5第1項	特別管理産業廃棄物処理業の事業範囲の変更の許可
第14条の5第3項	特別管理産業廃棄物処理業の廃止又は変更の届出
第15条第1項	産業廃棄物処理施設の設置の許可
第15条の2の6	産業廃棄物処理施設の変更の許可
第15条の4の2第1項	産業廃棄物の再生利用に係る大臣認定
施行規則第2条の3第2号	市町村再生利用指定
施行規則第2条の3第4号	広域処分一般廃棄物大臣指定
施行規則第10条の3第2号	都道府県再生利用指定
施行規則第10条の3第4号	広域処分産業廃棄物大臣指定